



会計年度任用職員(専門・焼峰発電所監視業務〔代替〕)の募集(新発田市、1人、随時採用予定)

令和8年3月17日

新潟県新発田地域振興局地域整備部

受付期間 令和8年3月17日(火)から当分の間

考査日 応募を受け付け次第、別途連絡します

新潟県新発田地域振興局地域整備部で勤務する会計年度任用職員(専門)を募集します。
(焼峰発電所監視業務〔代替〕)

●会計年度任用職員(専門)とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：面接後速やかに採用します。

●勤務期間：採用の日から令和9年3月31日までの職務に必要な期間(日を単位とする)

〔ローテーションを組んで勤務している職員が休暇等で勤務できない日に、その代替として勤務するものです。〔年間15日前後の見込み〕

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、4回まで再度任用する場合があります。

1 採用人数・業務内容等

職種	人数	業務内容	勤務場所
焼峰発電所監視業務(代替)	1人	焼峰発電所の遠方監視制御盤の監視、異常時の主任技術者への連絡、統括管理事務所内の巡視並びに出入り者の監視等	新潟県新発田地域振興局地域整備部 新発田統括管理事務所 (新発田市豊町3丁目3番2号)

2 応募の要件等

(1) 資格又は免許等

職種	資格要件
焼峰発電所監視業務(代替)	・特にないが、健康に不安のない者。

(2) その他

次のいずれか（地方公務員法第16条で規定する欠格条項）に該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人
（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 場 所
応募を受付け後、決定し 連絡します	新発田地域振興局地域整備部 庶務課庶務係 〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号 電話 0254-26-9189

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面 接 考 査	監視業務への適正について、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、指定された受付時間までに受付場所までおいでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを持参してください。

4 合格者の発表

選考考査の結果（可否）は、考査終了後7日前後を目途に、郵送で通知します。

5 個人情報の開示について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が可否通知書を必ず持参の上、直接提示場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提示できません。

提示請求 できる人	提示内容	提 示 期 間	提示時間	提示場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（可否） 通知日から1か月以内	午前8時30分から 午後5時15分まで	新発田地域振興局 地域整備部

6 勤務条件

(1) 勤務時間

ローテーションを組んで勤務している職員が休暇等で勤務できない日など、勤務が必要となった場合に勤務日を指定します。勤務時間は下記のとおりです。

なお、勤務が連続する場合は、1日5時間50分かつ4週間を平均して1週間の勤務時間が、29時間10分を超えない範囲で割り振ります。

●月曜日から日曜日までの夜間勤務

午後5時から午前8時30分までのうち5時間50分（休憩時間は9時間40分）

とし、勤務時間帯等は次のとおりです。

	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務
月曜日から日曜日 までの夜間勤務	17:00～	19:00～	19:40～	22:00～	6:00～	7:00～	8:00～
	19:00	19:40	22:00	6:00	7:00	8:00	8:30

●土曜日、日曜日及び休日の昼間勤務

午前8時から午後5時30分までのうち5時間50分（休憩時間は3時間40分）

とし、勤務時間帯等は次のとおりです。

	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務
土曜日、日曜日及び休 日の昼間勤務	8:00～	8:30～	10:00～	12:00～	13:00～	15:50～	17:00～
	8:30	10:00	12:00	13:00	15:50	17:00	17:30

(2) 報酬 日額 9,310円 （正規職員の給与改定に連動して改定されます）

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込方法等

(1) 申込方法

次のいずれかの方法により、申込書類を下記（4）の申込先に持参又は郵送してください。

ア ハローワークを通じて申し込む場合

〔ア〕 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの

〔イ〕 ハローワークから交付される紹介状

イ 県に直接申し込む場合

〔ア〕 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの

※1 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。

※2 郵送で履歴書等を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員〔**焼峰代替**〕採用
選考考査受験申込」と朱書きしてください。

※3 インターネットやeメールでの申し込みはできませんので、必ず持参か郵送で提出してください。

(2) 申込受付期間

令和8年3月17日(火)から当分の間

(3) 持参の場合の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(4) 申込先及び問い合わせ先

新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課

〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号

電話 0254-26-9189

考查会場案内図

